

公益財団法人大阪タクシーセンター常勤役員専務理事選考経過・選定理由

当センターの常勤役員専務理事については、下記の者を専務理事として選任が必要と判断したことから、「国土交通大臣の認可・承認を要する特例民法法人の役員人事に関する対応指針について」のガイドラインに基づき設置した役員評価委員会（有識者5名）において審議した結果、事業運営において必要とされる知識、経験、能力等が十分にあることから、常勤役員として適任と評価された。

これを受けて、令和4年6月22日に開催された定時評議員会において、理事として選任され、同年6月30日に開催された理事会において、専務理事に選定された。

記

専務理事 藤井 浩一（前職 当センター 管理部長）